

検討基礎資料：区の現状について

1. 区の概要 (1) 区の基本情報



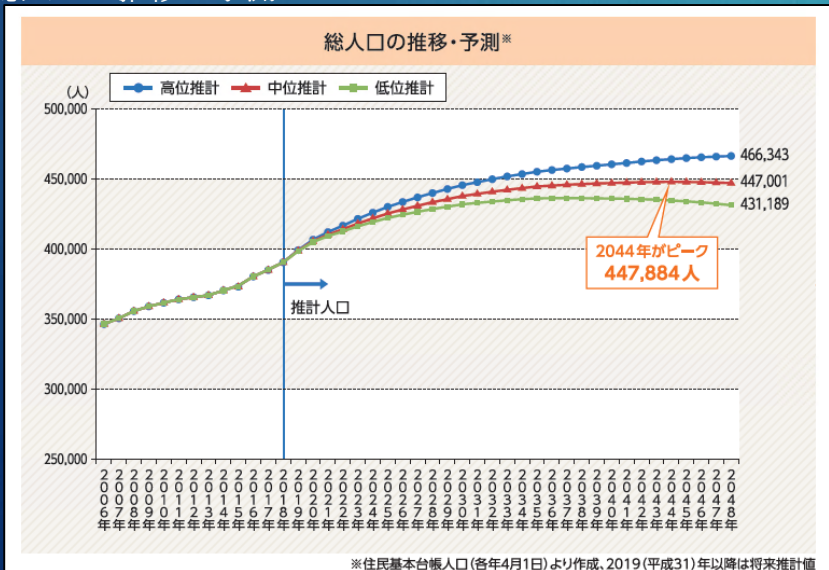
●人口

項目	平成30(2018)年1月	令和5(2023)年4月
人口	390,397人	406,362人
人口(男性)	191,452人	198,819人
人口(女性)	198,945人	207,543人
年少人口(0~14歳)	44,638人	47,253人
生産年齢人口(15~64歳)	264,066人	277,959人
高齢者人口(65歳以上)	81,693人	81,150人
外国人人口	12,526人	14,202人
世帯数	218,020世帯	231,681世帯
1世帯あたりの人員	1.82人	1.78人

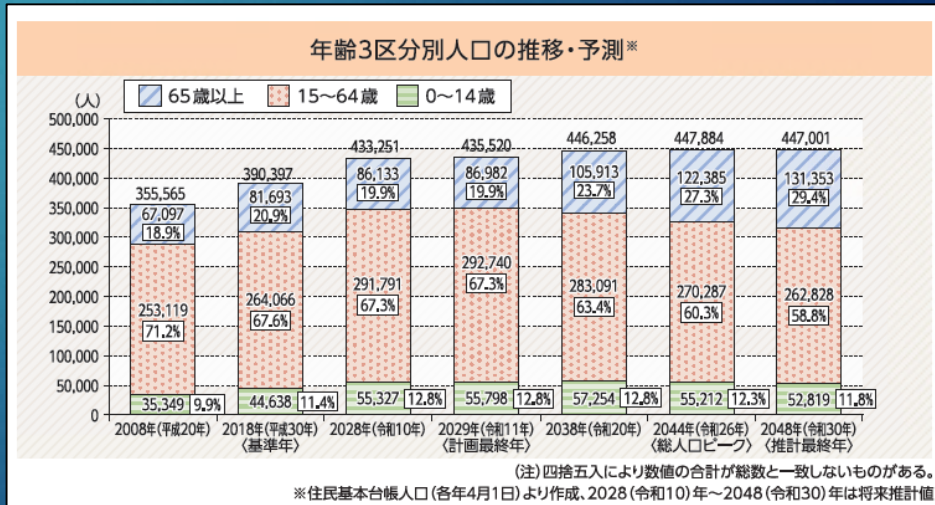
出典：住民基本台帳
 なお、1世帯あたりの人員は、平成27(2015)年および令和2(2020)年国勢調査による。

●面積 22.84km² 出典：「品川区の統計」2022(令和4)年 第61回-

●総人口の推移・予測



●年齢3区分別人口の推移・予測



(注)四捨五入により数値の合計が総数と一致しないものがある。
 ※住民基本台帳人口(各年4月1日)より作成。2028(令和10)年~2048(令和30)年は将来推計値

2. 品川区長期基本計画の体系図（計画期間：令和2(2020)年度 ▶ 令和11(2029)年度）

体系図

地域 にぎわい 活力

- 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現
- 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり
- 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり
- 地域の活力を高める産業の振興
- まちの魅力を活かした都市型観光の推進
- 魅力的で良好な都市景観の形成
- 水と親しむみどり豊かなまちづくり

安全 あんしん 持続

- 区民を災害から守る対策の推進
- 地球環境にやさしいまちづくり
- 安全と安心を体感できる地域社会の実現
- 区民と進める交通安全のまちの実現
- 地域特性を活かした計画的なまちづくり
- 快適な交通環境の整備

人 すこやか 共生

- 地域における共生社会の実現
- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 子どもの笑顔があふれるまちの実現
- 未来を切り拓く学校教育の推進
- 青少年の成長と自立の支援
- 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり
- 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現



区の花
サツキ(ツツジ科)



区の鳥
ユリカモメ(カモメ科)



区の木
シイノキ(ブナ科)

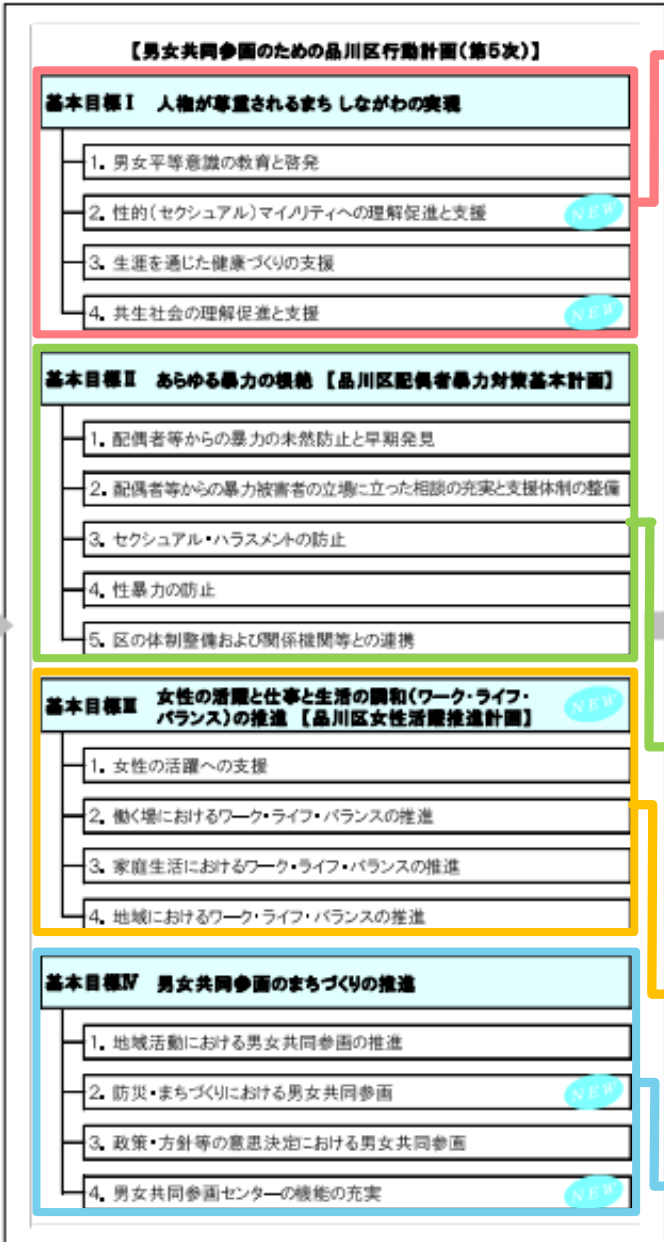
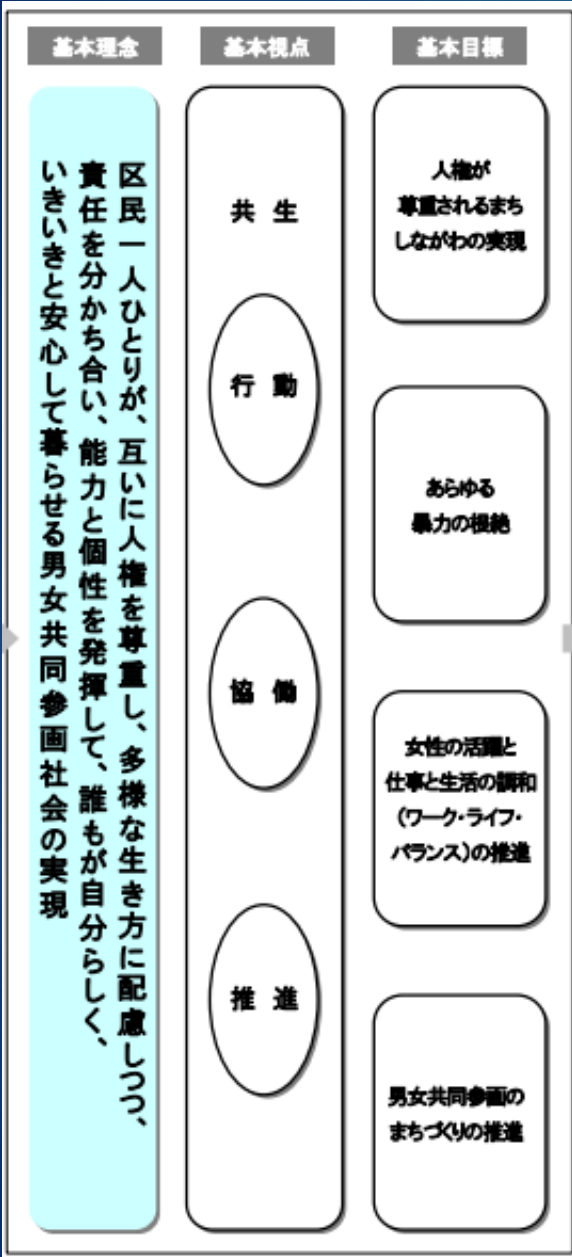


区の木
カエデ(カエデ科)

●10年後のめざす姿

性別等にかかわらず、多様な生き方を認め合う社会の視点が根付き、地域、家庭、職場、学校など社会のあらゆる場面で、区民が性別や年齢、障害、国籍、人種、文化などのさまざまな違いを理解・尊重し、共生できる環境が構築されています。

3. 男女共同参画のための品川区行動計画（第5次計画期間：令和元(2019)年度 ▶▶ 令和10(2028)年度）
 計画の愛称『マイセルフ品川プラン ～誰もが自分らしく～』



- 【区の事業(一部)】
- 啓発事業の実施
 - ・男女共同参画推進フォーラム
 - ・男女共同参画推進講座(テーマ)ワーク・ライフ・バランス、アンコンシャスバイアス、アンガーマネジメント、性の多様性尊重、デートDV・DV等
 - ・男女平等啓発誌『マイセルフ』
 - LGBTQ当事者等への支援、啓発
 - ・交流スペース「みんなのひろば」の開催
 - ・東京都パートナーシップ宣誓制度の活用
 - ・出前講座の実施
 - ・「職員・教職員向け性自認・性的指向に関する行動指針の作成、職員研修の実施
 - 市民科における人権教育 等
-
- 相談・支援体制
 - ・DV相談
 - ・カウンセリング相談
 - ・品川区虐待防止ネットワーク推進協議会
 - ハラスメント防止研修 等
-
- 創業支援
 - ・武蔵小山創業支援センター(ウーマズビジネスグループ等)
 - 子育て相談、支援サービス 等
-
- 計画の推進
 - ・品川区行動計画推進会議 等

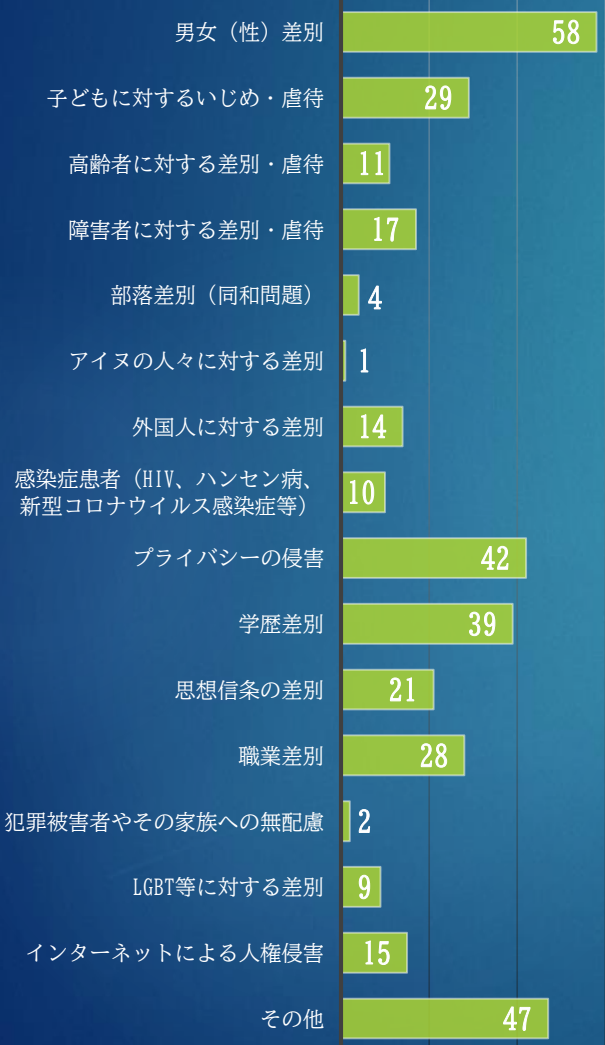
4. ジェンダー平等に関する区民意識について

● 電子アンケート（令和5年3月集計）

回答総数 344件

うち、「これまでに自分や家族の人権を侵害された感じたことはありますか」という問いに対し、「ある」と回答したのは141件

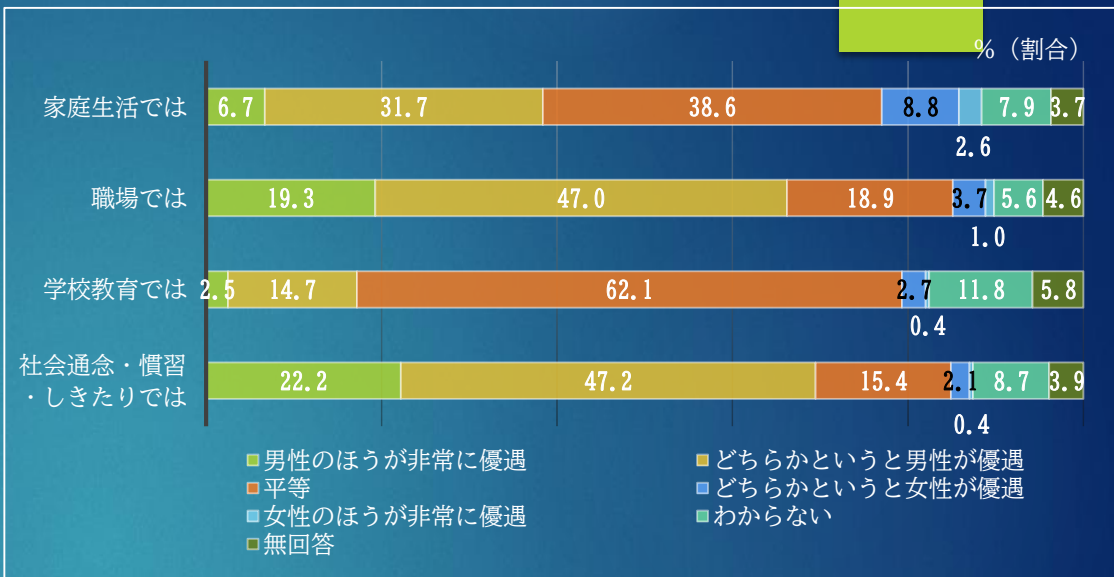
どのような人権侵害を受けましたか？



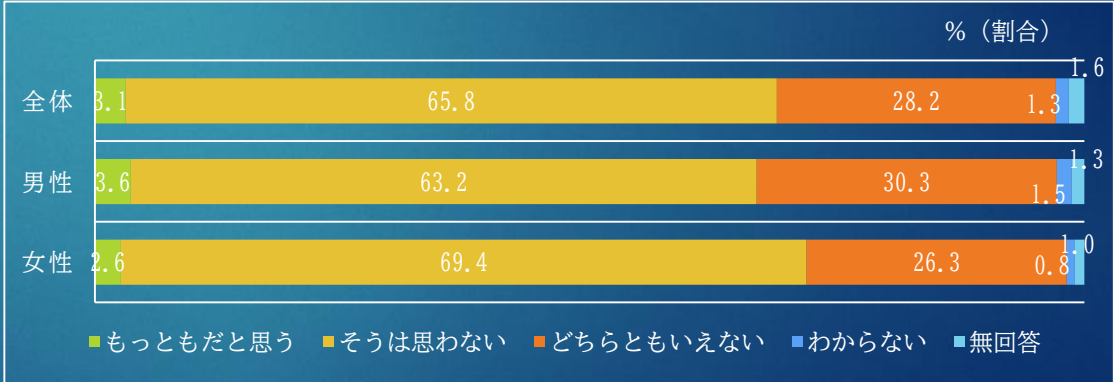
● 「人権に関わる意識調査」（令和元年実施）

調査発送数2,000件のうち、有効回答数917件（有効回答率45.9%）

(1) 男女平等意識



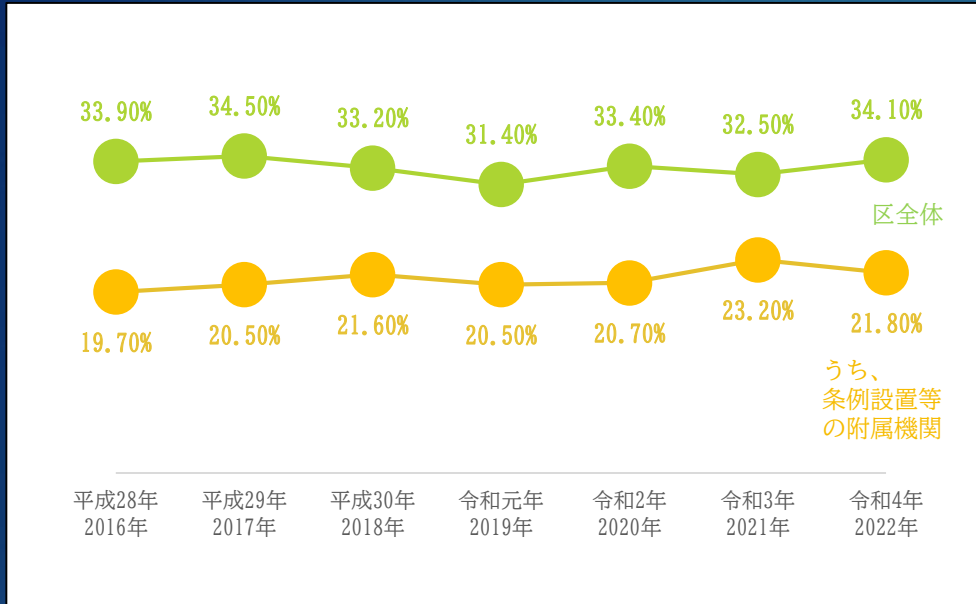
(2) 性別役割分担意識（男性は仕事、女性は家庭）



(3) 家庭内での役割分担

生活における家事に関しては、掃除、洗濯、食事のしたく、食後の後かたづけ、買い物、ごみ出しは「妻」が最も多く、食事のしたくは50.6%の割合で妻が担っている。

(4) 区における方針決定への女性の参画状況



出典：各年度地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査

(6) ジェンダーギャップ指数 ●上位国および主な国の順位

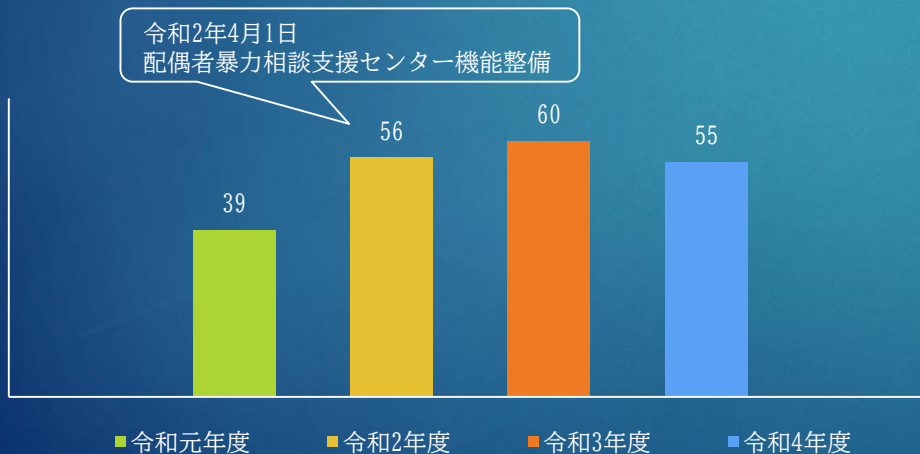
順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.860
3	ノルウェー	0.845
10	ドイツ	0.801
15	フランス	0.791
27	アメリカ	0.769
99	韓国	0.689
102	中国	0.682
116	日本	0.650

●各分野における日本のスコアと順位

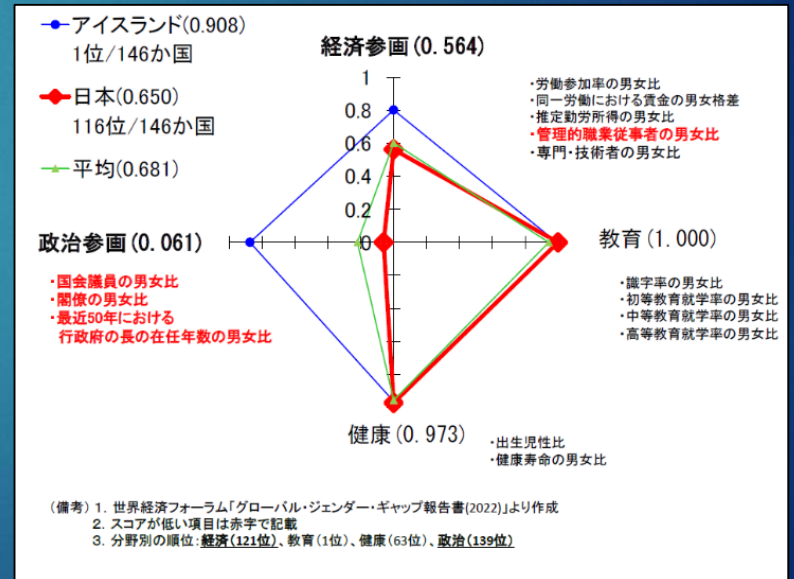
分野	スコア	順位
経済	0.564	121位
政治	0.049	139位
教育	1.000	1位
健康	0.973	63位

(5) 区のDV相談件数推移

●男女共同参画センターにおけるDV相談件数

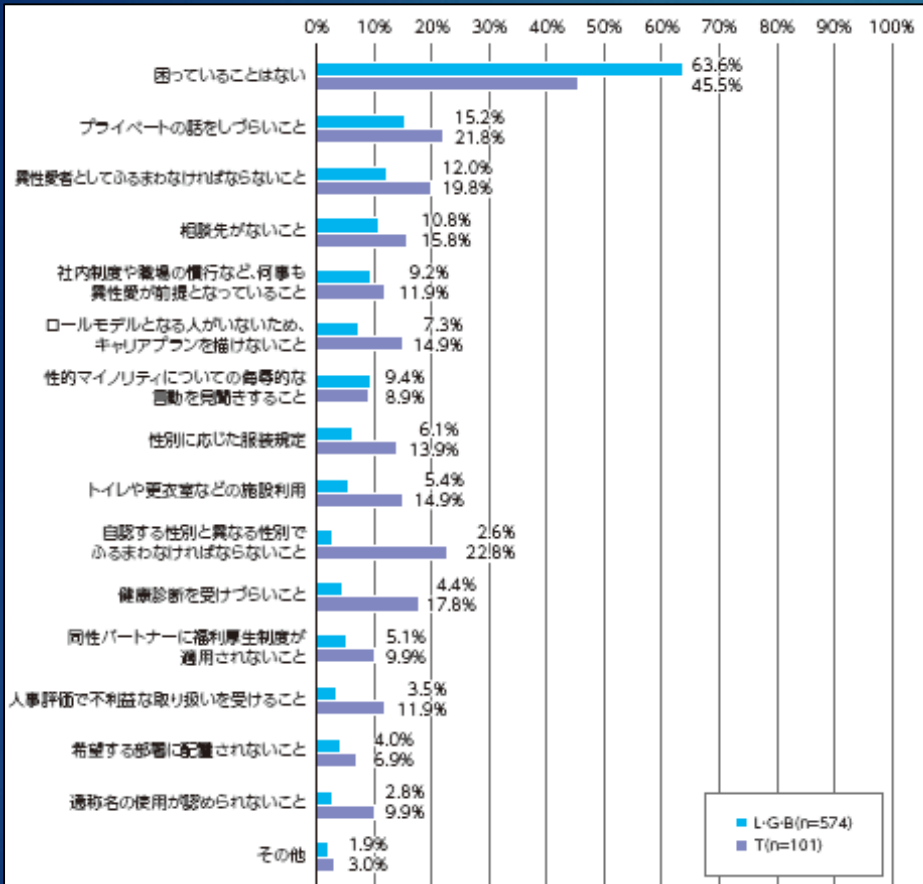


出典：人権啓発課調べ



出典：内閣府ホームページ

(7) 性的マイノリティ当事者が抱える職場での困りごと



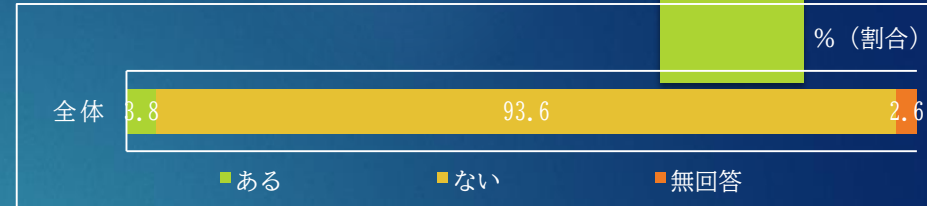
(出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング

「令和元年度職場におけるダイバーシティ推進事業（労働者アンケート調査）」（厚生労働省委託事業）令和2年3月

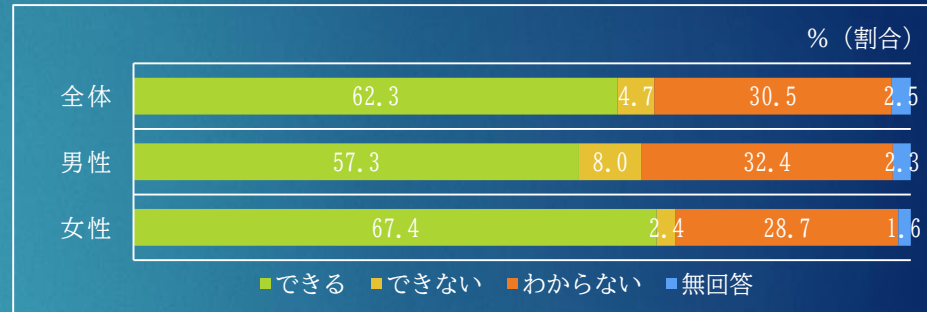
(注) 凡例の【L・G・B】はレズビアン、ゲイ、バイセクシャルの回答者を合わせた回答内容であること、【T】はトランスジェンダーの回答者の回答内容であることを示す。

出典：「多様な人材が活躍できる職場環境に関する企業の事例集 ～性的マイノリティに関する取組事例～」(令和元年度厚生労働省委託事業)

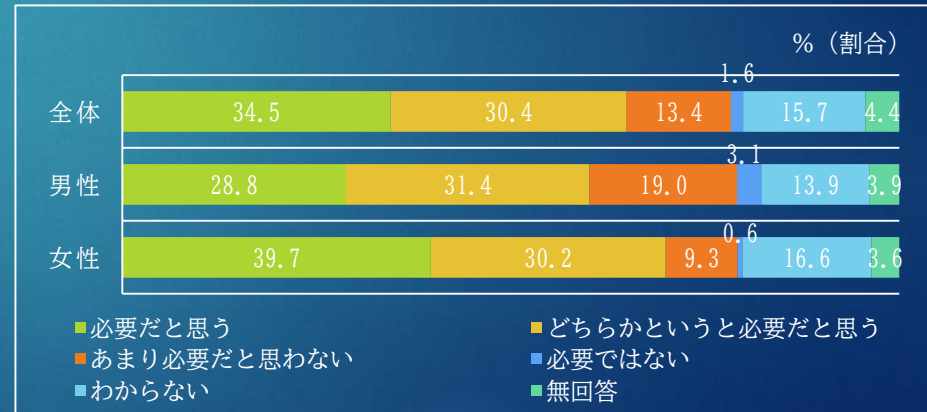
(8) 自分の性別に悩んだことの有無



(9) 性的マイノリティをカミングアウトされた場合、変わらずに接すること



(10) 性別、性・年代別／性の多様性を認め合う社会をつくるための取組みの必要性



出典：「人権に関わる意識調査」（令和元年実施）

【現状（検討の背景）】

- ・ 人権に関わる意識調査等の結果からは、「これまでに受けた人権侵害」として、「男女（性）差別」が最も多く、職場や社会通念では「男性が優遇」との回答が多くを占め、ジェンダー（社会的性別、男らしさ、女らしさ等）による役割分業意識や性差別が存在している。
- ・ コロナ禍を機に、DV相談件数は約1.6倍（令和元年度比）になっている。
- ・ 性の多様性を認め合う社会をつくるための取組みの必要性について「あまり必要だと思わない」「必要ない」との回答が一定数あり、性自認や性的指向への偏見や差別、無理解が、当事者が自分らしさを周囲に明かすことができない要因となっている。



- ・ 生きづらさの背景にある差別や偏見、無理解、暴力などの解消が不可欠。
- ・ 人は誰もが個人として尊重される権利を持ち、性別等により差別されることのない平等な存在である。
- ・ すべての人が、社会的・文化的に形成された性別ならびに性自認、性的指向にかかわらず、等しく権利、責任、機会を分かち合うとともに、それぞれの個性と能力を十分に発揮して、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されている社会を形成していくことが求められている。
- ・ 本委員会において条例に盛り込むべき考え方を検討し、新しい条例の制定を契機に区としての姿勢や考え方をより明確にする。

⇒ **区民等が、誰もが自分らしく生きられる地域社会の実現を目指す。**